

平成24年10月12日

熊本市長 幸山政史 様
菊陽町長 後藤三雄 様
大津町長 家入 勲 様
熊本県知事 蒲島郁夫 様

立野ダムによらない自然と生活を守る会 代表 中島 康
連絡先 熊本市西区島崎4丁目5-13
電話 090-2505-3880 FAX 096-354-2966

立野ダム公聴会開催を求める要望書

2010年、国土交通省は「できるだけダムに頼らない治水」への政策転換を進めるための検証作業を始め、2012年9月11日の「立野ダム建設事業の関係地方公共団体からなる検討の場（第3回）」で同省は、「立野ダム建設事業の検証に係る検討報告書（素案）」を提示し、立野ダムを含む現行の河川整備計画が最も有利であるとの検証結果を提示しました。

この「素案」に対し、9月22日より白川流域の熊本市、大津町、南阿蘇村で公聴会が開かれました。3日間で30名の流域住民が意見陳述をし、「立野ダム案がよい」と発言した住民は一人もいませんでした。今回の公聴会を通して、立野ダムにはあまりにも大きな問題が数多くあることが明らかになりました。しかし残念なことに、「検討の場」を構成している熊本県や流域市町村の首長や担当者は、この公聴会には一人も参加していませんでした。立野ダムに関する公聴会を熊本県と流域市町村でも主催し、住民の声を十分に聴くべきです。

今回の公聴会の開催について私たち住民が知ることができたのは、9月18日付の新聞記事からでした。公聴会の募集期限は9月20日とされており、わずか2日後に公聴会の募集は締め切られました。「素案」の閲覧方法にも大きな問題があります。200ページ以上の膨大な資料を、関係役場等のロビーで立ったまま閲覧し、意見を書くということは不可能です。住民への周知も全くできておらず、「住民参加」の河川法の精神に背くものと言えます。

国土交通省は、立野ダムに関して説明責任を果たしたとは全く言えません。事業者と住民が対等に、双方向性を持って議論し、情報を共有しなければ、将来に大きな禍根を残すのは必至です。そこで、下記3点について要望します。

記

1. 立野ダムに関する公聴会を熊本県と流域市町村で主催し、住民の意見を十分に聴くこと。
2. 10月12日の白川改修・立野ダム建設促進期成会の要望活動においては、白川の河川改修を主な要望事項とし、立野ダム建設に関しては公聴会で住民からの要望が全くなかったことを十分考慮すること。
3. 国土交通省に以下の事項を要望すること。
 - ①住民を対象にした「立野ダム建設事業の検証に係る検討報告書（素案）」の説明会を流域各所（校区ごと）で実施すること。
 - ②公聴会と意見募集をやり直すこと。
 - ③事業者と住民が情報を共有し、双方向性を持って議論する討論集会を開催すること。

以上